

2024年8月12日

リーグ開催に伴う大学コート使用料について

8月12日に行われた主将主務会議にて報告させて頂いた通り、大学コート使用料はコート選択権を所有する大学が、自大学テニスコートを選択し費用が発生する場合において、選択権所有校が自己負担で支払うものとします。

以下が理由となります。

- ① 関東大学テニスリーグ注意事項に基づき、コート選択権とは「どこの場所で試合を行うかを選び、決めることの出来る権利」である。必ずしも、「自校の大学テニスコートで試合を行うことの出来る権利」ではない。
- ② ①より、コート選択権を持つ大学は自校テニスコートで費用が掛かる場合、費用が掛からない相手校のテニスコートまたは民間のテニスコートを借りるなど選択できるため、その中でも自校のテニスコートを選択しているのであれば自己負担で支払うべきである。

これまで次のルールに従って、記載もされずに行っていましたが、今年度より上記決定のルールに従って対応していきます。よろしくお願いいたします。

【従来適用されていたルール（HP上に記載なし）】

- ① 特定の大学（コート使用料が発生する大学）で開催した場合は、折半をして支払う。
- ② コート使用料の発生しない大学は除いて、その年度で発生した使用料の合計を残りの大学で折半をして支払う。
→状況によって、発生しない大学も使用料を支払う場合もあった。